

2025年8月

コラボヘルス推進に関するお知らせ

東京瓦斯健康保険組合（以下、健保組合）と適用事業所のうち東京ガス株式会社および東京ガスネットワーク株式会社（以下、事業主）は、被保険者の健康保持・増進を目指し、効果的かつ効果的な事業の実施に向け、個人情報保護に関する法律第27条第5項に基づき、被保険者にかかる情報を下記のとおり共同利用することをお知らせいたします。

1. 共同利用の目的

- ・事業主の従業員（被保険者）の健康課題の分析及び認識共有
- ・健保組合及び事業主が各々実施する事業の充実、効率化

2. 共同利用されるデータの項目

- ・事業主健診、特定健診、特定保健指導、人間ドックに係るすべてのデータ
- ・レセプトについては集合データのみとし、個人の病歴、治療内容に紐づく可能性のあるものは提供しません。

3. 共同利用者の範囲

- ・健保組合の常務理事、事務長、保健事業チーム員
- ・事業主の人事部の健康施策担当者および産業医、産業看護職

4. 共同利用されるデータの管理責任者

- ・健保組合の常務理事
- ・事業主の人事部の健康施策担当グループのマネージャー

以上